２０１９年度

**喀痰吸引等（不特定多数の者対象）第1号第2号研修**

≪開　催　要　綱≫

**一般社団法人　福知山民間社会福祉施設連絡協議会**

１　開催目的

この研修は、特別養護老人ホーム等の施設及び居宅において、必要なケアをより安全に提供するため、適切に喀痰吸引などを行うことができる介護職員などを養成することを目的とする。

２　主　催　　一般社団法人　福知山民間社会福祉施設連絡協議会

３　実施主体　　一般社団法人　福知山民間社会福祉施設連絡協議会

介護・福祉人材養成センター

※ただし、実地研修は原則として受講希望者の勤務先事業所等に委託する。

４　研修課程　　第１号研修及び第２号研修

５　受講対象者

　京都府内の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム、認知症対応型グループホーム、障害児者施設（医療施設は除く）、訪問介護事業所などの事業所に就業している介護職員などを対象とする。

【注意】

受講に当たっては、原則として勤務先の施設長に推薦された職員とします。

６　履修免除

喀痰吸引等に関する研修等の受講履歴により、研修課程の一部を履修したものとして取り扱うことができます。履修免除を希望される場合は、履修免除を証明する「修了証」の提出が必要です。

７　募集定員

３０名

※　上記定員は第１号研修及び第２号研修の合計数です。

　　　※　受講者が一定数に満たない場合、研修を中止することがあります。

８　会場

基本研修（講義）　一般社団法人　福知山民間社会福祉施設連絡協議会

　　　　　　　　　介護・福祉人材養成センター　介護実習室及び講義室

基本研修（演習）　一般社団法人　福知山民間社会福祉施設連絡協議会

　　　　　　　　　介護・福祉人材養成センター　介護実習室及び講義室

実地研修　　　　　原則として勤務先事業所でお願いいたします。

９　研修日程　　別紙研修日程表によります。

10　受講料

受講料は受講決定後に当方から通知する方法により入金をお願い致します。

なお、一度入金いただきました受講料は、締め切り日を過ぎますと返金できませんのでご了承願います。

基本研修　全員　70,000円　（テキスト代含む）

実地研修　①　勤務先事業所で実地研修が行える場合　　　　　　　　無料

　　　　　②　やむを得ない理由などにより、補講を希望される場合は別途料金がかかりますのでご了承ください。

受講料補助　福知山市内の福祉事業所に勤務されている方には、受講終了後実費負担の半額補助が受けられます。

　　　　　※福知山市以外で勤務されている場合は、最寄りの市町にお問い合わせください。受講料補助の詳細は、介護・福祉人材養成センターにお問い合わせください。

11　申込方法

別紙「受講申込書」により郵送でお申し込みください。

　　　Ⅰ　受講者は、京都府内の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム、認知症対応型グループホーム、障害児者施設（医療施設は除く）、訪問介護事業所などに就業している介護職員等であり、原則として勤務先事業所の施設長の推薦を得られた者となります。

Ⅱ　受講決定後の受講者の変更は、原則として認めません。やむを得ず変更が生じた場合は、当養成センターに事前に申し出てください。申し出がない場合は受講できません。

Ⅲ　やむを得ない理由を除き、欠席や遅刻・早退などで時間を満たさない場合は、今回の研修は無効になりますのでご承知おきください。

※　履修免除を希望する方は、履修免除を証するもの（例：研修修了証書など）の写しを必ず同封してください。

※　ＦＡＸでの申し込みは受け付けません。必ず郵送でお申し込みください。

※　受講可否の通知書を送りますので、返送用封筒（長形３号（Ａ４サイズ用紙を三つ折りで封入できるもの））を同封して下さい。返送用封筒には切手を貼り、受講者の郵便番号、住所、氏名を記入し、「喀痰吸引等研修受講可否通知在中」と朱書きください。

12　申込期限

２０１９年７月１２日（金）【必着】

※　申込期限までに定員に達した場合はその時点で申込を終了させていただきます。

13　受講可否通知

「受講申込書」等に基づいて受講可否を当方で行い同封の返送用封筒で郵送により通知します。受講決定者には受講料の振り込み方法等も合わせて通知します。

14　研修受講期間中について

　　　研修受講期間中に受講者が研修実施の妨げとなるような行為を行った場合は、受講申込書に記載された推薦者へ連絡いたしますのでご留意ください。

　　　その後もなお、受講者の研修受講に関して改善することなく、研修実施の妨げとなるような行為が続く場合は、研修受講を中止させる場合があります。

15　修了証明書

基本研修及び実地研修をすべて修了した者に対して研修課程の修了証明書を発行します。

なお、全日程で遅刻・早退について欠席とみなした場合は、修了証明書を発行できません。

16　申込及び問い合わせ先

一般社団法人　福知山民間社会福祉施設連絡協議会　介護・福祉人材養成センター

〒６２０－０８８６　京都府福知山市字堀３３７０　福知山公立大学2号館

介護・福祉人材養成センター

電　話０７７３－２３－３３３５

ＦＡＸ０７７３－２３－３３０５

E-mail: [fukushirenkyo@movie.ocn.ne.jp](mailto:fukushirenkyo@movie.ocn.ne.jp)

**一般社団法人　福知山民間社会福祉施設連絡協議会**

**介護・福祉人材養成センター**

**介護職員等（不特定多数の者対象）喀痰吸引等研修（1号・2号）**

**研　修　日　程　表**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 日程 | 時間 | 科目 | 時間 |
| 基本研修・講義 | **第１日目**  ８月２日（金） | 8:40～9:00 | オリエンテーション | 0.2 |
| 第1章  人間と社会 | 9:00～9:30 | 介護職員と医療的ケア | 0.5 |
| 9:30～10:30 | 介護福祉士等が喀痰吸引等を行うことにかかわる制度 | 1.0 |
| 第2章  保健医療制度とチーム医療 | 10:40～11:40 | 保健医療に関する制度 | 1.0 |
| 11:40～12:10 | 医行為に関する制度 | 0.5 |
| 12:10～12:40 | チーム医療と介護職員との連携 | 0.5 |
| 第3章  安全な療養生活 | 13:30～15:30 | 喀痰吸引や傾向栄養の安全な実施 | 2.0 |
| 第4章  清潔保持と感染予防 | 15:35～16:05 | 感染予防 | 0.5 |
| 16:05～16:35 | 職員の感染予防 | 0.5 |
| 16:45～17:15 | 療養環境の清潔、消毒法 | 0.5 |
| 17:15～18:15 | 滅菌と消毒 | 1.0 |
| **第２日目**  ８月９日（金）  第5章  健康状態の把握 | 9:00～10:00 | 身体・精神の健康 | 1.0 |
| 10:00～11:00 | 健康状態を知る項目（バイタルサインなど） | 1.0 |
| 11:10～11:40 | 健康状態を知る項目（バイタルサインなど） | 0.5 |
| 11:40～12:10 | 急変状態について | 0.5 |
| 第6章  高齢者及び障害児・者の喀痰吸引概論 | 13:00～14:30 | 呼吸のしくみとはたらき | 1.5 |
| 14:35～15:35 | いつもと違う呼吸状態 | 1.0 |
| 15:35～16:35 | 喀痰吸引とは | 1.0 |
| 16:40～17:40 | 子どもの吸引について | 1.0 |
| 17:40～18:10 | 吸引を受ける利用者や家族の気持ちと対応・説明と同意 | 0.5 |
| **第３日目**  ８月３０日（金） | 9:00～11:00 | 人工呼吸器と吸引 | 2.0 |
| 11:10～12:10 | 呼吸器系の感染と予防 | 1.0 |
| 13:00～14:00 | 喀痰吸引により生じる危険、事後の安全確認 | 1.0 |
| 14:00～16:00 | 急変・事故発生時の対応と事前対策 | 2.0 |
| 第7章  高齢者及び障害児・者の喀痰吸引実施手順解説 | 16:10～17:10 | 喀痰吸引で用いる器具・器材とそのしくみ・清潔の保持 | 1.0 |
| 17:10～18:10 | 喀痰吸引にともなうケア | 1.0 |
| **第４日目**  ９月６日（金） | 9:00～11:00 | 吸引の技術と留意点 | 2.0 |
| 11:05～12:05 | 吸引の技術と留意点 | 1.0 |
| 12:45～14:45 | 吸引の技術と留意点 | 2.0 |
| 14:55～15:55 | 報告及び記録 | 1.0 |
| 第8章  高齢者及び障害児・者の経管栄養概論 | 16:00～17:30 | 消化器系のしくみとはたらき | 1.5 |
| 17:30～18:30 | 消化・吸収とよくある消化器の症状 | 1.0 |
| **第５日目**  ９月１３日（金） | 9:00～10:00 | 経管栄養とは | 1.0 |
| 10:00～11:00 | 注入する内容に関する知識 | 1.0 |
| 11:10～12:10 | 経管栄養実施上の留意点 | 1.0 |
| 13:00～14:00 | 子どもの経管栄養について | 1.0 |
| 14:00～15:00 | 経管栄養に関する感染と予防 | 1.0 |
| 15:10～15:40 | 経管栄養を受ける利用者や家族の気持ちと対応・説明と同意 | 0.5 |
| 15:40～16:40 | 経管栄養により生じる危険、注入後の安全確認 | 1.0 |
| 16:50～17:50 | 急変・事故発生時の対応と事前対策 | 1.0 |
|  | **第６日目**  ９月２７日（金）  第9章  高齢者及び障害児・者の経管栄養実施手順解説 | 9:00～11:00 | 経管栄養の技術と留意点 | 2.0 |
| 11:10～12:10 | 経管栄養の技術と留意点 | 1.0 |
| 13:00～15:00 | 経管栄養の技術と留意点 | 2.0 |
| 15:10～16:10 | 経管栄養で用いる器具・器材とそのしくみ・清潔の保持 | 1.0 |
| 16:20～17:20 | 報告及び記録 | 1.0 |
| 17:30～18:30 | 経管栄養に必要なケア | 1.0 |
| **第７日目**  １０月４日（金） | 9:00～11:00 | 救急蘇生法 | 2.0 |
| 11:10～12:10 | 救急蘇生法（演習） | 1.0 |
| 13:10～15:10 | 筆記テスト | 2.0 |
| 15:10～16:00 | 採点及び結果発表 |  |
| 16:10～17:10 | 筆記テスト（追試） | 1.0 |
| 基　本　研　修  　・  演  習 | **第８日目**  １０月１１日（金）  １０月１４日（月）  （演習） | 9:00～ | 口腔内の喀痰吸引・鼻腔内の喀痰吸引  気管カニューレ内部の喀痰吸引Ⅰ | 1.5 |
| ～12:00 | 口腔内の喀痰吸引・鼻腔内の喀痰吸引  気管カニューレ内部の喀痰吸引Ⅱ | 1.5 |
| 13:00～ | 胃ろうまたは腸ろうによる経管栄養・  経鼻経管栄養Ⅰ・救急蘇生Ⅰ | 1.5 |
| ～15:00 | 胃ろうまたは腸ろうによる経管栄養・  経鼻経管栄養Ⅱ・救急蘇生Ⅱ | 1.5 |
| 15:00～18:00 | 口腔内の喀痰吸引・鼻腔内の喀痰吸引  気管カニューレ内部の喀痰吸引Ⅲ | 3.0 |
| **第９日目**  １０月１８日（金）  １０月２１日（月）  （演習） | 9:00～10:00 | プロセス評価 | 9.0  休憩含む |
| 10:00～11:00 |
| 11:00～12:00 |
| 12:00～13:00 |
| 13:00～14:00 |
| 14:00～15:00 |
| 15:00～16:00 |
| 16:00～17:00 |
| 17:00～18:00 |
| **第１０日目**  １０月２５日（金）  １０月２８日（月）  (演習) | 9:00～10:00 | プロセス評価 | 9.0  休憩含む |
| 10:00～11:00 |
| 11:00～12:00 |
| 12:00～13:00 |
| 13:00～14:00 |
| 14:00～15:00 |
| 15:00～16:00 |
| 16:00～17:00 |
| 17:00～18:00 |
| 実地研修 | | | 原則として勤務先事業所等で実施 | |

* 第７日目の筆記試験合格者は、8日目以降の基本研修（演習）を受講することができます。筆記試験不合格者は追試を行います。追試において不合格であった場合は、今回の研修課程で基本研修（演習）を受講することはできません。
* 筆記試験不合格者は、次年度行われる研修課程で申し込みをすれば、第７日目の筆記試験から受講することができます。
* 基本研修（演習）プロセス評価により修了が認められた者は実地研修を受講することができます。修了が認められなかった者は、今回の研修課程で実地研修を受講することはできません。
* 実地研修の評価により修了した者には「修了証明書」を発行します。

【筆記試験について】

第７日目の筆記試験は下記により行いますので必ず一読ください。受講申し込みの際に下記の事項を一読したものとして扱います。

１　試験の実施時間を欠席した場合は受験しなかったものとみなし、今回の研修課程の以後の受講ができなくなります。

２　試験の実施時間に遅刻した場合は受験しなかったものとみなし、今回の研修課程の以後の受講ができなくなります。

３　試験実施時間中の中途退出はいかなる理由があっても認められません。

４　試験会場には携帯電話等（スマートフォン、アラーム付き時計を含む）の持ち込みを禁止します。万一、試験実施時間中に携帯電話等が作動した場合は、今回の筆記試験は不合格となり、以後の受験を認めないことがあります。

５　試験中に不正行為をした場合や受講申込の際に虚偽や不正の事実があった場合は、合格を取り消し、以後の受験を認めないことがあります。